

全戸配布

防災拠点庁舎整備についての 市民説明会を開催します

市の考え方を、以下の日程により説明させていただきますので、
ご参加くださいますようお願いいたします。 令和2年8月7日

【開催日時および会場】

月日	時間	会場
8月19日(水)	午後7時00分～ 午後8時30分	あゆす会館
8月20日(木)	午後7時00分～ 午後8時30分	真野地区公民館(真野体育館)
8月21日(金)	午後7時00分～ 午後8時30分	赤泊総合文化会館
8月22日(土)	午後1時30分～ 午後3時00分	金井コミュニティセンター
	午後7時00分～ 午後8時30分	佐渡市消防本部
8月23日(日)	午後1時30分～ 午後3時00分	トキのむら元気館
	午後7時00分～ 午後8時30分	畑野農村環境改善センター
8月24日(月)	午後7時00分～ 午後8時30分	羽茂農村環境改善センター
8月25日(火)	午後7時00分～ 午後8時30分	あいぼーと佐渡
8月26日(水)	午後7時00分～ 午後8時30分	きらりうむ佐渡

※ 参加についての予約は不要です。

全ての会場で同じ説明をさせていただきますので、ご都合のつく会場へお越しください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場人数を制限する場合があります。

また、感染状況によっては、急きよ日程を変更する場合がありますのでご了承ください。

＜皆様のご意見、募集します！＞

本庁舎・支所・サービスセンターに「防災拠点庁舎整備に関する意見書」用紙
を用意しています。9月10日(木)までに、それぞれの窓口へ
提出いただくか、ファックス、メールでお願いします。
(ファックス番号:63-5124 メールアドレス:kikaku@city.sado.niigata.jp)

現庁舎を活用しながら、将来に負担を残さないため、
必要最小限の投資による窓口機能を充実した
防災拠点となる庁舎整備について、概要は以下のとおりです。

【防災拠点庁舎の基本方針】

＜安心で安全、かつ市民の暮らしを支えるための庁舎＞

災害時拠点施設として、高い耐震性能などを有する構造的強化を図り、
災害発生時、機能を十分発揮できる設備を備えた施設とします。

＜市民に開かれた利便性の高い庁舎＞

プライバシーに配慮した相談窓口と、バリアフリーを重視した庁舎とします。
また、市民に分かりやすく便利な公共サービスの拠点施設とします。

＜簡素で環境にやさしい庁舎＞

自然エネルギーを積極的に活用し、環境にやさしい庁舎とします。
また、行政庁舎としての機能・効率性を重視し、
無駄を省いたコンパクトな施設とします。

【防災拠点庁舎の規模】

鉄筋コンクリート造り 3階建て

＜1階＞市民生活課(住民票・婚姻届・母子健康手帳など)、社会福祉課(生活保護・障がい者福祉など)、高齢福祉課(高齢者福祉・介護保険など)、子ども若者課(保育園・幼稚園の手続き、児童手当など)、税務課(納税相談など)、相談室、授乳室、キッズスペースなど

＜2階＞執務室(防災管財課、総務課など)、防災危機管理スペース(※1)、災害対策本部など

＜3階＞議場、傍聴室、議会事務局、会議室など

※1…国や県、関係機関などと連絡調整を図るためのスペース。

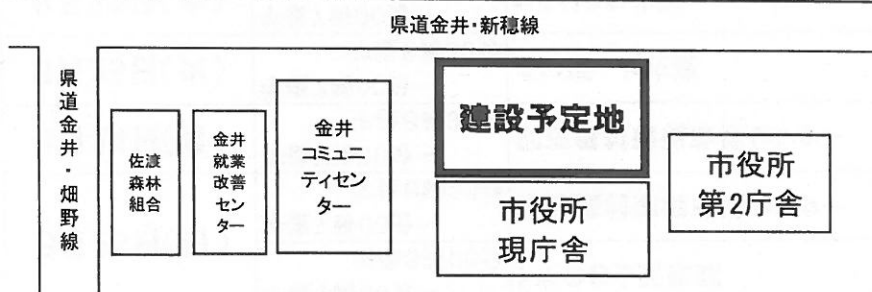
～～ 裏面に「建設予定地」や「費用」なども記載していますので、そちらもご覧ください。～～

【防災拠点庁舎の建設予定地】

敷地の現状は西側が、県道金井・畑野線、北側が県道金井・新穂線に接しています。現敷地には、市役所第2庁舎、金井コミュニティセンター及び金井就業改善センターなどの市有施設が立地しています。

- ・建設予定地 佐渡市千種地内（現庁舎北側）
- ・敷地面積 28,523.77㎡

＜位置略図＞



【防災拠点庁舎の費用】

市では、財政的な負担が最も少なく、将来への負担も極力抑えることができる有利な起債「合併特例債」を活用したいと考えています。

合併特例債は、合併した市町村が「新市建設計画」に基づき、現段階、佐渡市では庁舎建設や施設統合に伴う解体工事などに活用できる地方債です。

佐渡市は、現在、40.7億円を活用することができますが、期限（令和5年度）までに活用できなければ、期限以降の活用はできません。

※ 防災拠点庁舎整備費用を「30億円」と見込んだ場合、佐渡市の負担額は「約10億円」になります。

＜合併特例債とは…＞

佐渡市では合併年度の平成16年度から令和5年度までの期間に限り活用できる制度です。借り入れた合併特例債は、借入期間や借入利率に基づいて後年度に償還していきますが、合併特例債は償還額の70%を、国からの地方交付税で受けることのできる有利な制度で、市の財政負担を軽減することができます。

総事業費を「30億円」と見込んだ場合

合併特例債(国負担分)
約20億円

市負担分
約10億円

	Q (なぜ)	A (市の考え方)
No.1	なぜ、市役所は金井地区なのですか？	佐渡市合併当時の協定書に基づき、本庁舎建設については「佐渡市千種沖」となっているためです。
No.2	なぜ、今、防災拠点庁舎が必要なのですか？	現庁舎は、昭和60（西暦1985）年に建築され、構造的には耐震構造となっていますが、天井や外壁などが地震対応になっていないため、有事の際に業務の継続が困難となることが予想されます。
No.3	分散している出先機関を、どのように集めるのですか？	現在、教育委員会と観光振興課が両津地区、上下水道課が真野地区、市議会が佐和田地区にあります。分散している一部の部署を現庁舎や防災拠点庁舎に集約したいと考えています。
No.4	現庁舎での窓口機能は、何が問題なのですか？ また、防災拠点庁舎になると市民サービスは向上するのですか？	現庁舎の窓口は、スペースが狭く、相談案件に対応する個室もないことから、プライバシーが確保されているとは言いがたいものです。 窓口機能を防災拠点庁舎に移設することで、お越しになる市民の皆様が、円滑で適切な公共サービスを受けられるよう、十分なスペースを確保します。 現庁舎では2階に窓口がある母子健康手帳や児童手当の手続きなど、利用の多い窓口も1階に配置しワンストップサービス型（※2）を導入するなど、窓口機能の充実を図ります。 あわせて、プライバシーに配慮したスペースおよび相談室などを確保し、エレベーターを設置するなどバリアフリー化を進めます。
No.5	お金がかかり、市民に負担がかかりませんか？	「合併特例債」を活用することで、市民の皆様への負担が最も少なく、将来に負担を残さないことにつながると考えています。
No.6	防災拠点庁舎に議場を入れるとなると、現在の議場は何に利用するのですか？	現在の議場（佐和田行政サービスセンター）に、佐和田図書館を移転することを考えています。 また「さわた子育て支援センター」も隣接していることから、佐和田行政サービスセンター周辺を子育て世帯がのんびりゆっくり集える子育て支援の拠点として整備していきたいと考えています。

※2…一度の手続きで、必要とする関連作業を全て完了させられるように設計されたサービスのこと。

＜皆様のご意見、募集します！＞

本庁舎・支所・サービスセンターに「防災拠点庁舎整備に関する意見書」用紙を用意しています。9月10日(木)までに、それぞれの窓口へ提出いただくか、
ファックス、メールでお願ひします。

(ファックス番号:63-5124 メールアドレス:kikaku@city.sado.niigata.jp)

【お問い合わせ】市役所 企画課

(電話:0259-63-3802、ファックス:63-5124、メール:kikaku@city.sado.niigata.jp)